

平成25年4月26日 久留米市企業局公告第 7 号に基づく工事発注表

入札番号	16-1 【電子入札案件】
工種	土木一式工事
工事名	東櫛原汚水幹線管更生工事
工事場所	久留米市 東櫛原町
工期	90日間
予定価格	29,068,000円(税(相当額)抜き)
最低制限価格	24,378,000円(税(相当額)抜き)
開札日時及び場所	平成25年5月16日(木) 14時00分 総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すこと。)
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
支払条件	前払金 契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の40%以内)
	中間前払金 契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の20%以内)
	部分払 無し
議会の議決	不要
参加条件	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書の締切時点で、久留米市内に主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市競争入札参加者資格審査等要領(平成4年5月1日庁達第8号)第5条第1項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、「名簿」という。)に記載されている者であること。 ・名簿に第一希望で登録されている土木一式工事の業者で、ランク基準がBランクまたはCランクであること。 ・公益財団法人下水道新技術推進機構が認定した下水道管きよの更生工法のうち「製管工法」の協会会員であること。 ・この工事に関して、直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にある技術者(代表者(社長等)及び営業所専任技術者を除く。)を建設業法(昭和24年法律第100号)に従い主任技術者として専任で配置できること。 ・常駐の直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にある現場代理人を配置できること。
入札参加必要書類	入札金額積算内訳書(第12号様式)
資格審査の方法	<p>事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。</p> <p>落札候補者は、<u>落札候補者決定通知日(開札日)の翌日15時までに</u>、事後審査資料(配置予定技術者等調書(第9号様式)及び公益財団法人下水道新技術推進機構が認定した下水道管きよの更生工法のうち「製管工法」の協会会員証の写し(各協会発行の会員証))を、Fax又は持参により契約課に提出すること。</p> <p>契約課 Fax番号 0942-30-9713</p>
入札方法	<p>(1)入札参加を希望する場合は、入札書受付期間内に、電子入札システムより入札を行うこと。(但し、パソコントラブル等により電子入札に参加できない場合は、事前に紙入札方式参加届出書を提出することにより、紙入札を認める。詳細は「電子入札案件における紙入札の取扱いについて」を参照)</p> <p>入札書受付期間：平成25年5月10日(金) 8時30分 から 平成25年5月15日(水) 20時00分(システム終了時)まで</p> <p>(2)入札を行う際は、入札金額積算内訳書(1ファイル・データ)を添付すること。</p>
設計図書等の配布方法	「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布
入札の無効	<p>(1)入札書締切時点における名簿の登載内容(商号、代表者、受任者、住所、技術者等)が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2)入札参加必要書類及び事後審査資料が不足又は期限(事後審査資料については、落札候補者決定通知日(開札日)の翌日15時)までに提出がない場合。</p> <p>(3)前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則(昭和50年久留米市規則第9号)第12条第1項各号のいずれかに該当する場合。</p>
開札の立会い	電子入札案件において、開札の立会いは行わない。
質問書受付期間 及び受付場所	<p>公告日から平成25年5月9日(木) 17時15分 まで</p> <p>工事施工課 (下水道建設課 Fax番号 0942-38-2694)</p>
質問に対する回答	質問者にFaxで回答。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することもありますので、ご注意ください。